

| 大会名 | | 平成28年度 国民体育大会出場選手 滋賀県選考要項 | | | | | | |
|-----|----------|---|-------------------------------|------|----------------|------------------|------------------------|--|
| 1 | 日程 会場 | 選考会 | 少年女子 | 少年男子 | 成年女子 | 成年男子 | 会場 他 | |
| | | 選考会①②③④ | H27年度大会実績 + 9月からの国体強化事業 | | | | | |
| | | 2/14 選考会⑤ | 自己推薦の最終 G制度:準強化指定選手決定 | | ---- | ---- | 長浜市民・希望ヶ丘 | |
| | | 4/9 選考会⑥ | 選考会 | ---- | ---- | ---- | 長浜市民3面 | |
| | | 4/10 | ---- | 選考会 | ---- | ---- | 長浜市民6面 | |
| | | 4/24 選考会⑦ | ---- | ---- | 選考会 | 選考会 | 長浜市民6面 | |
| | | 5/8 選考会⑧ | ---- | ---- | 自己推薦の最終 | 自己推薦の最終 | 長浜ドーム(6面)+小学生 | |
| | | 5/22 選考会⑨ | ---- | ---- | 選考会 | 選考会 | 長浜市民6面 | |
| | | 6/5 選考会⑩ | 選考会 | 選考会 | 男女ダブルス1ペア 決定試合 | | 長浜ドーム12面 | |
| | | 6/11 選考会⑪ | 選考会 | 選考会 | 選考会 | 一次選考決定 | 長浜市民16面 | |
| | | 6/18 選考会⑫ | 選考会 | 選考会 | ---- | ---- | 皇子ヶ丘8面 | |
| | | 6/19 選考会⑬ | 一次候補選手(5~8名)決定 | | ---- | ---- | 長浜市民6面 | |
| | | | インターハイ・西日本・インカレ上位選手選考会参加希望の打診 | | | | | |
| | | 8/13 選考会⑭ | ---- | ---- | 選考会 | 選考会 | 長浜市民6面 | |
| | | 8/14 | 近畿ブロック出場選手決定 | | シングルス決定試合 | 近畿ブロック 出場選手決定 | 長浜市民6面 | |
| | | 8/18・19 | 国体近畿ブロック予選 | | | | 京都丹波 | |
| | | 8/18 選考会⑮ | | | | 出場選手決定 | 長浜市民10面+全中・U出場者 | |
| | | 8/20・21 | | | | ---- | 国体近畿 ブロック予選 京都丹波 | |
| | | 8/28 | 国体出場(成年女子、他) 天皇杯出場者強化練習 | | | | 長浜市民6面 | |
| | | 10/2~5 | 第71回国民体育大会 岩手県 北上市 | | | | | |
| 2 | 選考方法 | 1. 選考会での評価と実績評価を総合評価して、滋賀県ソフトテニス連盟一貫指導部強化委員会が選考を行い、県連盟の承認をうけ決定する。 2. 選考期間は、毎年度9月から次年度の8月までとする | | | | | | |
| 3 | 選考参加資格 | 1. 参加基準指定大会実績(成績)による参加 本年度から特別な場合を除き、滋賀県にふるさと登録をした大学生(学連加盟選手)は、県内大会に出場できる。 県秋季、春季、夏季、インドア選手権大会(夏季選手権は天皇杯予選を兼ねる。) 特別な場合とは、2年前までに他県での国体本選・予選に出場したなどの理由により、本年度ふるさと登録が認められない選手で、今後2年以内にふるさと登録を行い滋賀県での活躍が期待できると県連盟が認めた選手 2. 各団体(中・高体連・連盟強化委員会)からの推薦による参加 3. 自己推薦(少年は2/14最終。成年5/8の選考会が自己推薦の最終とする) 4. 県外大学生は、選考会⑩に参加する。どうしても都合のつかない場合は、選考会⑪に参加する。 あわせて、選考会⑭⑮に参加できる者とする。 | | | | | | |
| 4 | 申込方法 | 1. 各選考会の会場へ行き、受付で申し出る 2. 自己推薦者は、申込用紙を当日提出する | | | | | | |
| 5 | 参加料 | 1. 一次候補選手以外は、国体強化事業として参加費(1人500円)を支払う | | | | | | |
| 6 | 参加上の注意 | 1. 参加者は、滋賀県代表選手としての自覚と責任ある行動をとる 2. 強化委員会が指定した選考会以降は、特別な事情のない限りは全員参加とする 3. 参加者は、健康管理には十分留意して責任を持つこと 4. 参加に関しては、本人の自己責任とする。未成年者は保護者の責任において参加すること 5. ふるさと登録の該当者は、速やかに登録を行うこと | | | | | | |
| 7 | 問合せ先 | 一貫指導部強化委員長 倉本和広 TEL 090-8930-8991 | | | | | | |